



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

玉名横島海岸保全事業

堤防動態測量業務

積算書

(当初)

九州農政局
玉名横島海岸保全事業所

事業名	玉名横島海岸保全事業				
業務名	堤防動態測量業務				
業務別業務名: 堤防動態測量業務					
名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費～機械経費				7,623,000	
・直接人件費～機械経費	1.000	式		7,623,000	
・・堤防動態観測	1.000	式		5,140,000	
・・・未広工区	1.000	式	465,000	465,000	1式当たり
T00001 堤防動態観測	9.300	km	50,004	465,037	歩A・単A T単 1号
合 計				465,037	
・・・菊池工区 1	1.000	式	935,000	935,000	1式当たり
T00001 堤防動態観測	18.700	km	50,004	935,075	歩A・単A T単 1号
合 計				935,075	
・・・菊池工区 2	1.000	式	1,000,000	1,000,000	1式当たり
T00001 堤防動態観測	20.000	km	50,004	1,000,080	歩A・単A T単 1号
合 計				1,000,080	
・・・横島漁港工区	1.000	式	540,000	540,000	1式当たり
T00001 堤防動態観測	10.800	km	50,004	540,043	歩A・単A T単 1号
合 計				540,043	
・・・第二工区 1	1.000	式	885,000	885,000	1式当たり
T00001 堤防動態観測	17.700	km	50,004	885,071	歩A・単A T単 1号
合 計				885,071	
・・・第二工区 2	1.000	式	785,000	785,000	1式当たり
T00001 堤防動態観測	15.700	km	50,004	785,063	歩A・単A T単 1号
合 計				785,063	
・・・大豊工区	1.000	式	530,000	530,000	1式当たり
T00001 堤防動態観測	10.600	km	50,004	530,042	歩A・単A T単 1号
合 計				530,042	
・・3級水準測量(GNSS水準測量)	1.000	式		714,000	
・・・3級水準測量(GNSS水準測量)	1.000	式	714,000	714,000	1式当たり
T00003 3級水準測量(GNSS水準測量) 選点なし、伐採なし	2.000	点	357,118	714,236	歩A・単A T単 2号
合 計				714,236	
・・3級水準測量(直接水準測量)	1.000	式		468,000	
・・・3級水準測量(直接水準測量)	1.000	式	468,000	468,000	1式当たり
T00004 3級水準測量(直接水準測量) 選点なし、平地、耕地	10.400	km	45,000	468,000	歩A・単A T単 3号
合 計				468,000	
・・打合せ・現地作業	1.000	式		1,301,000	
・・・打合せ 着手前・中間・最終	1.000	式	249,000	249,000	1式当たり

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防動態測量業務

業務別業務名: 堤防動態測量業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
S02115	*** S単 - 1号 *** 測量主任技師 測量主任技師		人	60,600		歩A・単A
S02115	*** S単 - 2号 *** 測量技師 測量技師		人	52,300		歩A・単A
S02115	*** S単 - 3号 *** 測量技師補 測量技師補		人	41,100		歩A・単A
S02115	*** S単 - 4号 *** 測量助手 測量助手		人	34,900		歩A・単A
S02115	*** S単 - 5号 *** 測量補助員 測量補助員		人	28,700		歩A・単A
S63012	*** S単 - 6号 *** 打合せ(測量旅費・交通費) 打合せ(測量旅費・交通費) 着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	2,546		歩A・単A
S63012	*** S単 - 7号 *** 打合せ(測量旅費・交通費) 打合せ(測量旅費・交通費) 中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	2,546		歩A・単A
S63014	*** S単 - 8号 *** 打合せ(測量業務基準日額) 打合せ(測量業務基準日額) 着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.26日		回	85,804		歩A・単A
S63014	*** S単 - 9号 *** 打合せ(測量業務基準日額) 打合せ(測量業務基準日額) 中間,1.00人,0.00人,1.00人,0.5日,0.26日		回	77,292		歩A・単A
S63023	*** S単 - 10号 *** 電子納品版業務報告書作成 電子納品版業務報告書作成 1, A - 4,500,5cm,0		式	7,341		歩A・単A
X63002	*** X単 - 1号 *** 精度管理費集計 精度管理費集計		式	0		歩A・単A
T00001	*** T単 - 1号 *** 堤防動態観測		km	50,004		歩A・単A
T00003	*** T単 - 2号 *** 3級水準測量(GNSS水準測量) 選点なし、伐採なし		点	357,118		歩A・単A
T00004	*** T単 - 3号 *** 3級水準測量(直接水準測量) 選点なし、平地、耕地		km	45,000		歩A・単A
T00005	*** T単 - 4号 *** 打合せ 測量業務(着手前・最終)		回	85,804		歩A・単A
T00006	*** T単 - 5号 *** 打合せ 測量業務(中間)		回	77,292		歩A・単A
C00001	*** C単 - 1号 *** 機械経費(動態観測)		%	2,407		歩A・単A
C00002	*** C単 - 2号 *** 通信運搬費(動態観測)		%	2,407		歩A・単A
C00005	*** C単 - 3号 *** 機械経費(GNSS 3級水準測量)		%	6,119		歩A・単A
C00006	*** C単 - 4号 *** 通信運搬費(GNSS 3級水準測量)		%	6,119		歩A・単A

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防動態測量業務

業務別業務名: 堤防動態測量業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S02115	測量主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04022 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04022	測量主任技師	1.000	人	60,600	60,600	
	合計				60,600	算出数量 1.000 人
	単価				60,600	
*** S単 - 2号 ***						
S02115	測量技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04023 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04023	測量技師	1.000	人	52,300	52,300	
	合計				52,300	算出数量 1.000 人
	単価				52,300	
*** S単 - 3号 ***						
S02115	測量技師補		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師補			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04024 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04024	測量技師補	1.000	人	41,100	41,100	
	合計				41,100	算出数量 1.000 人
	単価				41,100	
*** S単 - 4号 ***						
S02115	測量助手		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量助手			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04025 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04025	測量助手	1.000	人	34,900	34,900	
	合計				34,900	算出数量 1.000 人
	単価				34,900	
*** S単 - 5号 ***						
S02115	測量補助員		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量補助員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04032 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04032	測量補助員	1.000	人	28,700	28,700	
	合計				28,700	算出数量 1.000 人

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防動態測量業務

業務別業務名: 堤防動態測量業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価				28,700	
	*** S単 - 6号 ***					
S63012	打合せ(測量旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(測量旅費・交通費) 着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)打合せ内容	着手前・最終				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	2)測量主任技師配置人員	1人				
	3)測量技師配置人員	1人				
	4)測量技師補配置人員	0人				
	5)打合せ日数	0.50日				
	6)往復移動日数	0.26日				
	7)宿泊区分	通勤により打合せ				
	8)交通機関区分	ライトバン				
	9)高速道路往復料金(税別)	0円				
	10)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	11)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	12)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	13)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	14)ライトバン使用日数	1日				
	15)時間区分	2時間				
	16)宿泊料金1人当料金(税別)	0円				
	17)宿泊手当1人当料金(税別)	0円				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	166	896	
	合 計				2,546	算出数量 1.000 回
	単 価		回		2,546	
Y70013	安全費往復経費				0	
	*** S単 - 7号 ***					
S63012	打合せ(測量旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(測量旅費・交通費) 中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)打合せ内容	中間				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	2)測量主任技師配置人員	1人				
	3)測量技師配置人員	0人				
	4)測量技師補配置人員	1人				
	5)打合せ日数	0.50日				
	6)往復移動日数	0.26日				
	7)宿泊区分	通勤により打合せ				
	8)交通機関区分	ライトバン				
	9)高速道路往復料金(税別)	0円				
	10)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	11)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	12)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	13)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	14)ライトバン使用日数	1日				
	15)時間区分	2時間				
	16)宿泊料金1人当料金(税別)	0円				
	17)宿泊手当1人当料金(税別)	0円				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	166	896	
	合 計				2,546	算出数量 1.000 回
	単 価		回		2,546	
Y70013	安全費往復経費				0	
	*** S単 - 8号 ***					
S63014	打合せ(測量業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(測量業務基準日額) 着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.26日					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)打合せ	着手前・最終				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	2)測量主任技師人数	1.00人				
	3)測量技師人数	1.00人				
	4)測量技師補人数	0.00人				

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防動態測量業務

業務別業務名: 堤防動態測量業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	5)打合せ日数	0.500日				
	6)往復移動日数	0.260日				
R04022	測量主任技師		0.760 人	60,600	46,056	
R04023	測量技師		0.760 人	52,300	39,748	
	合計				85,804	算出数量 1.000 回
	単価		回		85,804	
	*** S単 - 9号 ***					
S63014	打合せ(測量業務基準日額)				1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(測量業務基準日額)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	中間,1.00人,0.00人,1.00人,0.5日,0.26日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)打合せ	中間				
	2)測量主任技師人数	1.00人				
	3)測量技師人数	0.00人				
	4)測量技師補人数	1.00人				
	5)打合せ日数	0.500日				
	6)往復移動日数	0.260日				
R04022	測量主任技師		0.760 人	60,600	46,056	
R04024	測量技師補		0.760 人	41,100	31,236	
	合計				77,292	算出数量 1.000 回
	単価		回		77,292	
	*** S単 - 10号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成				1,000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1, A - 4, 500, 5cm, 0			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)報告書部数(部)	1.000				
	2)規格区分	A - 4				
	3)枚数区分(枚)	500				
	4)厚さ区分	5cm				
	5)CD-R枚数(枚)	0.000				
P43422	報告書焼付代(コピー)		1.000 部	6,750	6,750	
	A - 4以下 500枚					
P43542	簡易加除式ファイル		1.000 冊	591	591	
	A 4縦型幅5cm(チューブ・パイプファイル)					
P43602	C D - R		0.000 枚	47	0	
	C D - R(記録面色素フタロシアニン)700MB					
	合計				7,341	算出数量 1.000 式
	単価		式		7,341	

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	堤防動態測量業務					
業務別業務名: 堤防動態測量業務						
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** T単 - 1号 ***					
T00001	堤防動態観測		km		5.000	歩A 当たり算出
S02115	測量主任技師	0.200	人	60,600	12,120	S単 1号
S02115	測量技師	1.700	人	52,300	88,910	S単 2号
S02115	測量技師補	1.700	人	41,100	69,870	S単 3号
S02115	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	S単 4号
C00001	機械経費(動態観測)	3.000	%	2,407	7,221	C単 1号
C00002	通信運搬費(動態観測)	0.500	%	2,407	1,204	C単 2号
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	166	896	
	合計				250,021	算出数量 5.000 km
	単価		km		50,004	
	*** T単 - 2号 ***					
T00003	3級水準測量 (GNSS水準測量)		点		2.000	歩A 当たり算出
	選点なし、伐採なし					
S02115	測量主任技師	1.000	人	60,600	60,600	S単 1号
S02115	測量技師	3.000	人	52,300	156,900	S単 2号
S02115	測量技師補	6.500	人	41,100	267,150	S単 3号
S02115	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	S単 4号
S02115	測量補助員	2.000	人	28,700	57,400	S単 5号
C00005	機械経費 (GNSS 3級水準測量)	14.000	%	6,119	85,666	C単 3号
C00006	通信運搬費 (GNSS 3級水準測量)	2.000	%	6,119	12,238	C単 4号
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	27.000	L	166	4,482	
	合計				714,236	算出数量 2.000 点
	単価		点		357,118	
	*** T単 - 3号 ***					
T00004	3級水準測量 (直接水準測量)		km		5.556	歩A 当たり算出
	選点なし、平地、耕地					
S02115	測量主任技師	0.200	人	60,600	12,120	S単 1号
S02115	測量技師	1.700	人	52,300	88,910	S単 2号
S02115	測量技師補	1.700	人	41,100	69,870	S単 3号
S02115	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	S単 4号
C00001	機械経費(動態観測)	3.000	%	2,407	7,221	C単 1号
C00002	通信運搬費(動態観測)	0.500	%	2,407	1,204	C単 2号
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	166	896	
	合計				250,021	算出数量 5.556 km
	単価		km		45,000	
	*** T単 - 4号 ***					
T00005	打合せ		回		1.000	歩A 当たり算出
	測量業務(着手前・最終)					

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	堤防動態測量業務					
業務別業務名: 堤防動態測量業務						
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** C単 - 1号 ***					
C00001	機械経費(動態観測)		%		100.000 %	歩A 当たり算出
P96014	測量主任技師	0.200	人	60,600	12,120	
P96015	測量技師	1.700	人	52,300	88,910	
P96016	測量技師補	1.700	人	41,100	69,870	
P96017	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	
	合計				240,700	算出数量 100.000 %
	単価		%		2,407	
	*** C単 - 2号 ***					
C00002	通信運搬費(動態観測)		%		100.000 %	歩A 当たり算出
P96014	測量主任技師	0.200	人	60,600	12,120	
P96015	測量技師	1.700	人	52,300	88,910	
P96016	測量技師補	1.700	人	41,100	69,870	
P96017	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	
	合計				240,700	算出数量 100.000 %
	単価		%		2,407	
	*** C単 - 3号 ***					
C00005	機械経費(GNSS 3級水準測量)		%		100.000 %	歩A 当たり算出
P96014	測量主任技師	1.000	人	60,600	60,600	
P96015	測量技師	3.000	人	52,300	156,900	
P96016	測量技師補	6.500	人	41,100	267,150	
P96017	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	
P96018	測量補助員	2.000	人	28,700	57,400	
	合計				611,850	算出数量 100.000 %
	単価		%		6,119	
	*** C単 - 4号 ***					
C00006	通信運搬費(GNSS 3級水準測量)		%		100.000 %	歩A 当たり算出
P96014	測量主任技師	1.000	人	60,600	60,600	
P96015	測量技師	3.000	人	52,300	156,900	
P96016	測量技師補	6.500	人	41,100	267,150	
P96017	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	
P96018	測量補助員	2.000	人	28,700	57,400	
	合計				611,850	算出数量 100.000 %
	単価		%		6,119	

令和7年度玉名横島海岸保全事業
堤防動態測量業務

特別仕様書

九州農政局玉名横島海岸保全事業所

第1章 総則

(適用範囲)

第1-1条 令和7年度玉名横島海岸保全事業堤防動態測量業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「測量業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1-2条 この業務は、玉名横島海岸保全事業により造成した堤防の動態観測及び事業地区内の基準点確認を行うものである。

(場所)

第1-3条 業務位置は、熊本県玉名市大浜町、横島町共栄・横島地内で別添位置図に示すとおりである。

(業務概要)

第1-4条 本業務の概要は、次のとおりであり、詳細は第3章に示すものとする。

(1) 堤防動態観測

- 1) 末広工区 L=0.93 km
- 2) 菊池工区1 L=1.87 km
- 3) 菊池工区2 L=2.00 km
- 4) 横島漁港工区 L=1.08km
- 5) 第二工区1 L=1.77 km
- 6) 第二工区2 L=1.57 km
- 7) 大豊工区 L=1.06 km

(2) 3級水準測量(GNSS水準測量) 2点(基-1、基-8)

(3) 3級水準測量(直接水準測量) L=10.4 km

(一般事項)

第1-5条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 測量作業規程第24条(基準点測量 作業計画)、測量作業規程第51条(レベル等による水準測量 作業計画)については、事前に監督職員と打合せ、承諾を得るものとする。
- (2) 作業に伴う立木伐採等については、事前に監督職員と打合せを行い承諾を得るとともに、所有者の承諾を得た後行うものとする。また、伐採は必要最小限にとどめるとともに、伐採した有価木は付近に整理し、みだりに第三者に被害を与え、トラブルの生じることのないよう留意するものとする。
- (3) 堤防動態観測の一部区間においては、工事実施予定となっていることから、現地作業にあたっては事前に監督職員と調整するものとする。

(配置技術者の確認)

第1-6条 共通仕様書第11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第12条に基づく技術者

情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第1-7条 受注者は、共通仕様書第38条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない、また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(作業基本条件)

第2-1条 測量作業の基本条件は、次のとおりである。

本測量の基準となる既知点は、別添位置図のとおりである。

(貸与資料)

第2-2条 貸与の資料は、次表のとおりである。

番号	分類	貸与資料	数量	備考
①	業務報告書	平成31年度 玉名横島海岸保全事業 堤防動態観測業務	1部	
②	業務報告書	令和2年度 玉名横島海岸保全事業 堤防動態観測業務	1部	
③	業務報告書	令和3年度 玉名横島海岸保全事業 堤防動態観測業務	1部	
④	業務報告書	令和4年度 玉名横島海岸保全事業 堤防動態観測業務	1部	
⑤	業務報告書	令和5年度 玉名横島海岸保全事業 堤防動態観測業務	1部	
⑥	業務報告書	令和6年度 玉名横島海岸保全事業 堤防動態観測業務	1部	

貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合を除き最終回打合せ時に一括して返納しなければならない。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 作業における作業項目及び数量は、次表のとおりとする。

なお、測量作業規程第49条及び第75条に規定する方式の選択については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

作業項目	区間長		数量・内容	備考
堤防動態観測	末広工区 L=0.93km	基 1～基 4	観測回数：1 回/月 0.93km×10 回 = 9.3km 3 級水準測量に準ずる。	パラペット 19 点 堤防道路肩 16 点 排水路天端 16 点
	菊池工区 1 L=1.87km		観測回数：1 回/月 1.87km×10 回 = 18.7km 3 級水準測量に準ずる。	パラペット 19 点 堤防道路肩 18 点 沈下板（道路肩 1 点） 沈下板（法尻 3 点）
	菊池工区 2 L=2.00km		観測回数：1 回/月 2.00km×10 回 = 20.0km 3 級水準測量に準ずる。	パラペット 21 点 堤防道路肩 20 点 沈下板（道路肩 7 点） 沈下板（法尻 6 点）
	横島漁港工区 L=1.08km		観測回数：1 回/月 1.08km×10 回 = 10.8km 3 級水準測量に準ずる。	パラペット 15 点 沈下板（道路肩 6 点） 沈下板（法尻 5 点）
	第二工区 1 L=1.77km	基 4～基 6	観測回数：1 回/月 1.77km×10 回 = 17.7km 3 級水準測量に準ずる。	パラペット 18 点 堤防道路肩 4 点 沈下板（道路肩 13 点） 沈下板（法尻 14 点）
	第二工区 2 L=1.57km 基 6～基 7		観測回数：1 回/月 1.57km×10 回 = 15.7km 3 級水準測量に準ずる。	パラペット 14 点 沈下板（道路肩 18 点） 沈下板（法尻 14 点）
	大豊工区 L=1.06km 基-7～基-8		観測回数：1 回/月 1.06km×10 回 = 10.6km 3 級水準測量に準ずる。	パラペット 12 点 堤防道路肩 6 点 沈下板（道路肩 3 点） 沈下板（法尻 4 点）
GNSS 水準測量※1	2 点	基-1、基-8 GNSS 水準測量	3 級水準測量	
直接水準測量※2	10.4km	基-1～基-8 直接水準測量	3 級水準測量	

※1 「測量作業規程（令和6年3月）第2編 第4章」を参照

※2 「測量作業規定（令和6年3月）第2編 第3章」を参照

（作業の留意点）

第3-2条 測量作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- （1）測量の観測時間については、堤防に潮位の影響が少ない干潮時を原則とする。
- （2）動態観測の結果については、毎月、監督職員へ報告するものとする。
- （3）動態観測にて、異常値が確認された場合は速やかに監督職員へ報告するものとする。
- （4）観測データのとりまとめについては、監督職員と協議するものとする。

（管理技術者）

第3-3条 管理技術者は、次のとおりとする。

- （1）共通仕様書第7条によるものとし、測量士でなければならない。

- (2) 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う測量の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

（業務写真における黒板情報の電子化）

第3－4条 黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。

黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（1）から（4）によりこれを実施するものとする。

（1）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」(https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php)に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

（2）機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

（3）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、（1）の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。

なお、上記アに示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

（4）写真の納品

受注者は、（3）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL(https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php)のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第10条に基づく打合せについては、主として次の段階で行うものとする。
また、打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 測量作業着手前の段階

第2回 中間打合せ（堤防動態観測中間報告）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物)

第5-1条 成果物を共通仕様書第18条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

(1) 成果物の電子媒体（CD-R等）正副2部

(2) 成果物の出力1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

第5-2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県玉名市横島町横島 2081

九州農政局玉名横島海岸保全事業所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6-1条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と請負者による協議事項は次のとおりとする。

(1) 第2-1条に示す「作業基本条件」に変更が生じた場合

- (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (4) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (5) 履行期間の変更が生じた場合
- (6) 関係者協議等対外的協議により業務計画等に変更が生じた場合
- (7) その他

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7-1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの事業の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

